

2017.11.15

平成29年11月定例会一般質問詳細

薄井孝彦

1. 介護保険について

1) 北アルプス広域連合第7期介護保険事業計画について

(1) 独居や高齢者のみの世帯への支援について

① 第7期介護保険事業計画作成にむけての平成28年度高齢者等実態調査結果で、要介護認定者のなかで独居の方の割合が前回調査時の15.2%（303人）から16.9%（356人）に増え、高齢者のみ世帯も増加傾向を示した。また、これらの世帯は緊急時駆けつけてくれる親族がいないと回答した人も増えている（304人）。第6期介護保険事業での独居や高齢者のみの世帯への支援についての取り組みの課題は何か。第7期計画のなかで支援策はどのように位置付けられているか。見解を問う。

② 独居者や高齢者のみの世帯の方が要介護状態になった場合、特別養護老人ホームや小規模多機能介型居宅介護施設などを増やす必要があるのではないかと考える。第7期計画でこれらの施設整備計画はどのようになっているか、併せて問う。

(2) 長野県地域医療構想と第7期介護保険事業計画について

2014年に成立した医療介護総合確保推進法により長野県地域医療構想の作成が位置づけられ、本年3月に公表され、来年度から実施になる。大北構想をみると、2025年の病床必要量の推計では2015年の稼働病床数471床から403床（68床の減）となっている。また、2025年在宅医療等の必要量推計では2013年度に比べ714人から812人となり（98人の増）、うち訪問診療分は417人から477人となり60人増えるとしている。このように、今後、退院後の在宅療養者が増えてくると思われる。これに対応していくには訪問介護の質・量の充実が必要と考える。第6期計画のなかでは訪問介護員の確保を課題に上げているが、広域連合としてどのように対応していくのか、見解を問う。

(3) 第7期介護保険事業保険料について

第7期介護保険事業計画作成にむけて広域連合が行った平成28年度高齢者等実態調査結果で、今後の介護保険料が高くならない方が良いと答えている人の割合は居宅要介護者・要支援者で34.0%、元気高齢者で45.2%と多い。

当広域連合の介護保険事業保険料は第1期 2,400 円、第2期 3,000 円、第3期 3,870 円、第4期 3,870 円、第5期 5,000 円、第6期 5,500 円と年々上がっており、アンケート調査に示された声は被保険者にとって大きな負担になってきていると考える。第7期の介護保険料の策定にあたり、次の2点について問う。

① アンケートの声を連合としてどのように受け止め、保険料に勘案するのか見解を問う。

② 広域連合には「平成28年度末ふるさと市町村圏基金」5億4640万円がある。この積み立て基金を用い、介護保険料の軽減ができないか見解を問う。

2) 介護保険制度をめぐる動きについて

来年度は介護事業所に対する介護報酬改定の年に当たり、国の財政制度審議会などで、介護報酬・訪問介護の生活援助事業の報酬の切り下げなどが論議されている。これらの動きに対する連合の見解を問う。

(1) 来年度の介護報酬について

マスコミ報道によると、「財務省は今年4月に介護職の給与アップに向け臨時で報酬を1.14%引き上げたことから、国民負担を減らすため来年度は(介護報酬)マイナスが妥当」としている(平成29年11月4日付信濃毎日新聞)。

平成27年度に介護報酬が2.27%引き下げられたことにより介護事業所の倒産が相次いでいる。東京商工リサーチの調査によると、平成28年の介護事業の倒産件数は108件となり、平成12年以降最多の倒産件数となったとしている(訪問介護事業所48件、通所・短期入所介護事業38件、有料老人ホーム11件)。

管内の介護事業所の声を聴くと、「介護報酬を減らされると経営は厳しい。元の介護報酬に戻して欲しい」、「電気代・灯油代などの経費削減はやり尽くした。これ以上介護報酬を下げられと職員賞与の減を検討せざるを得ない」との声も聴く。介護報酬の切り下げは、事業所の経営を厳しくし、介護職員の処遇低下などを招き、倒産になれば被保険者のサービス低下に跳ね返ってくることを危惧する。このことについての見解を問う。

(2) 訪問介護の生活援助事業の報酬について

国の財政制度審議会の資料では、訪問介護のうち掃除や調理などを担う生活援助の報酬を減らすとしている。その理由として、要介護者1・2の訪問介護

の「生活援助中心型」の利用状況を調査したところ、利用者の9割が月20回までの利用であったが、残り1割の利用者が月20回以上、中には100回以上の利用者がおり、効率的なサービスが行われていないことを上げている。しかし、利用状況のアンバランスを検討しつつ、住民サービスを低下させないように検討すべきと考える。生活援助の報酬切り下げは事業所の経営を厳しくさせ、生活援助の時間短縮などが発生する恐れがある。連合の見解を問う。

(3) 介護保険制度の問題点について

介護保険制度ができてから17年が経過した。今、超高齢時代を迎え、介護保険料・介護利用料の負担増が被保険者に重くのしかかっている。また、介護保険財政も厳しくなっている。これらは、同制度が導入されたときに、国庫負担割合をそれまでの1/2から1/4へ大幅にひきさげたことに起因していると言われている。これらを解決するために国庫負担割合の増（当面10%増）を国に要請して欲しいと考える。また、介護事業所が安心して経営できるよう介護報酬の引き上げと介護従事者の確保をしやすくするため介護従事者処遇の大幅な改善も併せて国に要請して欲しいと考える。連合長の見解を問う。

2. 観光振興について

北アルプス広域に観光客を通年増やす施策として、特に外国観光客を増やす施策としてインターネットやサイクリングツーリズムの活用が考えられる。北アルプス振興局、北アルプス観光協会などと連携し、次の施策が取り組めないかを問う。

1) 英語版での広域観光ホームページの立ち上げを

北アルプス広域市町村の観光協会にはそれぞれの地域の観光案内するホームページはある。しかし、北アルプス広域全体をまとめて観光案内するホームページは民間機関にはない。

「大糸線ゆう浪漫委員会」のホームページ（大糸線の旅）は広域市町村の観光協会のホームページとリンクしているので、これをベースに立ち上げることが考えられる。海外からの観光客を増やすため英語版での広域観光ホームページを北アルプス観光協会のホームページとして立ち上げるよう「大北地域観光戦略会議」で提案・検討できないか。広域連合の考えを問う。

2) 広域連携でサイクリングコースの設定を

近年、自転車で観光地を巡るサイクリングツーリズムが盛んになってきている。通年観光で観光客の滞在期間を長くする施策として、自転車で広域市長村の観光地・体験施設・温泉などを巡るコース設定を「大北地域観光戦略会議」で提案・検討できないか。見解を問う。

【コース例】

大町温泉郷・・・(車)・・・→大町山岳博物館(サイクリング開始)→松崎(手すき和紙体験)→(アルプス展望の道)→仁科神明宮→相道寺(陶芸体験)→北アルプス展望美術館・クラフトパーク(スケッチ体験)→ハーブセンター(ハーブ体験・トンボ玉づくり体験)→安曇野ちひろ美術館→観光農園(農業体験)→アルペンローゼ(株)(アロマ体験)→仏崎観音寺→大町温泉郷(サイクリング終了)

3. 地域防災力の向上について

北アルプス広域連合が取り組む方針・施策として、「地域防災力の取り組み」を上げている(第4次広域計画 16p)。そこで、広域連合市町村の共通の防災上の課題(例:避難所運営など)について、北アルプス振興局と連携し、情報交換会・研究会・講演会などの開催を提案・検討できないか。見解を問う。